

指導助言者	(公財)日本中学校体育連盟	副 会 長	田 中	節
	大分県中学校体育連盟	会 長	西 川	幸 宏
司 会 者	大分県中学校体育連盟	理 事 長	園 田	啓 助
運営責任者	福岡大会実行委員会	副 会 長	大 塚	充 敏
記 録 者	福岡大会実行委員会	編 集 部 員	樋 口	寛 法

運動部活動における学校と地域との連携

～三重県における部活動の地域移行の現状と課題～

三重県中学校体育連盟 研究部長

亀山市立亀山中学校 城口 直紀

<提案趣旨>

三重県教育委員会では、令和2年10月に有識者や関係団体の代表者による「部活動のあり方検討委員会」を設置し、持続可能な部活動のあり方を検討している。令和2年度の議論のまとめとして、本県の持続可能な部活動の方向性を「部活動指導員等の外部人材の一層の活用」、「休日の部活動の段階的な地域移行」などとした。

この中の「休日の部活動の段階的な地域移行」については、令和3年度からモデル校で実践研究を行っている。導入が始まった3市町4中学校の地域移行の現状を調査し、今後の学校と地域の連携について、効果的な取組を考察したい。

1 はじめに

三重県は、江戸時代からお伊勢参りの名で知られる伊勢神宮を擁する地域として発展し、北勢・中勢・南勢・伊賀・東紀州の5地域に区分される。三重県中学校体育連盟は、以下のように構成されている。

中体連加盟生徒数	加盟校数	中体連支部数			
		郡市	総務部	競技部	研究部
31,646人	160校	14	1	17	1

2021年に開催される予定であった「三重とこわか国体・とこわか大会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となり、多くの競技で代替大会の実施となった。これらの大会に向けては、各専門部が競技団体と連携し、指導者育成のための講習会、少年強化制度の制定、選考された指定選手による強化練習会などに取り組み、現在も継続して行っている。また、指導者養成を核とし、青年育成の指導者だけではなく、ジュニア育成の指導者の養成にも力を注いでいる。

2 実践研究の概要

「休日の部活動の段階的な地域移行」について、3市町4中学校（6つの部活動）をモデル校とし、実践研究を行っている。3市町は、伊賀市（伊賀地域）、大台町（南勢地区）、菰野町（北勢地域）と地域を分けている。概要については以下のとおりである。

(1) 伊賀市（人口：88,466人）

学校名	生徒数(人)	部活動名	部員数(人)	休日の活動内容
崇広中学校	441	陸上競技部	40	市内の小中学生が通う陸上教室で活動している。
霊峰中学校	154	女子バレーボール部	17	既存の部活動がそのまま地域バレーボール教室で活動している。

(2) 大台町 (人口 : 9,345 人)

学校名	生徒数(人)	部活動名	部員数(人)	休日の活動内容
大台中学校	147	女子ソフトテニス部	22	既存の部活動がそのまま地域ソフトテニス教室で活動している。

(3) 菰野町 (人口 : 40,500 人)

学校名	生徒数(人)	部活動名	部員数(人)	休日の活動内容
菰野中学校	723	陸上競技部	104	3つの部活動が総合型地域スポーツクラブで活動している。
		ハンドボール部	49	
		男子バレーボール部	32	

それぞれの部活動において、段階的な移行を実施しているため、既存の部活動に地域スポーツ団体の指導者が外部指導者として指導している場合もある。必要がある場合を除いて、学校の部活動顧問は参加していない。

市町とは、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者名簿の情報提供、保護者会・指導者講習会・説明会への参加、市町教育委員会との学校訪問、市町教育長会議・市町教育委員会体育担当者会議での情報共有など、連携を取りながら進めている。

3 成果と課題

令和3年12月に検討委員会を開催し、モデル校の実践内容の報告と、課題への対応策を議論した。それをうけて令和4年1月には、市町教育委員会との意見交換会も行った。

成果としては、「専門的な指導が可能となり生徒の競技意欲が向上したこと」や「顧問の時間外労働時間が削減できたこと」、「精神的な負担軽減につながったこと」が大きい。課題としては、「学校と地域指導者の連携や緊急時の対応責任について」や、「地域移行できる部活動を増やすための受皿の確保について」があり、それぞれ対応策を議論した。

具体的な取組や対応策

- 地域指導者と顧問が週1回以上情報交換を行い、指導の一貫性を持たせている。
- 地域指導者に急な病気や事故があり活動を中止する場合は、単方向送信のメールが送れるようにしている。
- 地域指導者が一人で行うことは不安があるため、複数の卒業生がボランティアとして参加している。
- 公式大会は部活動顧問の参加が必須であり、中体連等参加資格を改正する必要があるのではないかと。
- 指導者の手当てについて、受益者負担の観点から生徒の参加費を上げる、企業からの協賛等も考えられる。
- すべての部活動で行うためには、活動主体は総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、フィットネスジム、大学、保護者会、同窓会などが考えられる。

4 実践研究におけるアンケート

令和4年2月、本事業に参加した生徒、保護者、顧問、副顧問及びその学校の他の教職員に対してアンケートを実施した。

地域部活動推進事業アンケート結果（抜粋）

対象 A：事業に参加した生徒125人

B：事業に参加した生徒の保護者121人

C：事業に関わった顧問・副顧問13人

D：事業に関わった学校の顧問・副顧問以外の教職員72人

○「令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行することを知っていますか」 ABD

→「知っている」「どちらかといえば知っている」の回答

A：36.8%

B：46.3%

D：83.3%

休日部活動の地域移行について、生徒・保護者の認知度が低く、教職員の認知度との差が大きいことがわかった。事業に参加しているモデル校でのアンケート結果でこのような差が出たため、生徒・保護者への効果的な周知の仕方を考えることや、地域への周知も必要である。

○「地域団体の指導者の指導を受けたことに、満足していますか」 A

「生徒が地域団体の指導者の指導を受けたことに、満足していますか」 B

「地域運動部活動推進事業の活用について、満足していますか」 C

→「満足している」「どちらかといえば満足している」の回答

A：88.0%

B：87.2%

C：100%

○「費用負担の許容額（月額）はどのくらいですか」 B

→「月額1000円以内」 37.0%

→「月額1000円～2000円」 44.5%

→「月額2000円～3000円」 9.2%

→「月額3000円」 9.2%

満足度としては、生徒・保護者、教職員ともに高い満足度となった。一方で、費用負担に関しては、月額1000円以内と考えている家庭は4割近くあり、月額2000円以下と考えている家庭が8割を占めている。高い満足度があるため、費用負担に関しては大きくならないように慎重に議論すべきである。

- 「本事業の活用が負担軽減につながりましたか」 C
→「軽減になった」「どちらかといえば軽減になった」 92.4%
- 「休日部活動の地域移行や部活動指導員を利用したいですか」 D
→「利用したい」「どちらかといえば利用したい」 89.4%
- 「休日の部活動が地域移行した場合、兼職兼業による従事を希望しますか」 CD
→「希望する」「どちらかといえば希望する」
C : 23.1%
D : 35.7%

部活動指導が負担となっている教職員は多く、地域移行や部活動指導員の活用を希望する割合が非常に高くなっている。一方で、休日の活動を希望する教職員が3割程度いることがわかった。モデル校でのアンケートであり、市町の状況はそれぞれ異なるため、他の市町でも地域移行に対する考え方をしっかりと確認する必要がある。

5 今後の取組

今後の休日の部活動に関しては、段階的な地域移行が令和5年度から円滑に進むよう、モデル校での取組を継続するとともに、費用負担の考え方や公式大会への参加や引率のあり方などについての国の検討状況も確認して、取組を進めていきたい。日常の部活動に関しては、専門性を有する部活動指導員の拡充を進めるとともに、経験豊富な顧問教員の指導例や他府県の取組状況を把握して共有するなど、部活動ガイドラインに基づいて、生徒への効果的な指導と教員の負担軽減が図られるよう、取り組んでいきたいと考えている。

また、少子化の中で学校によっては、種目がなくなる部活動も出てきていることから、市町教育委員会との定期的な意見交換の場を活用して、複数の中学校による合同部活動の活用などについても、議論していきたい。

こうした取組を通じ、生徒にとって望ましい部活動が持続されていくよう、市町教育委員会と引き続き連携するとともに、検討委員会での議論を進めていきます。

葛巻町における「地域部活動」の在り方について

岩手県中学校体育連盟 岩手地区中学校体育連盟評議員
葛巻町立葛巻中学校 校長 菊地 正道

<提案要旨>

国が目指す、休日の部活動を段階的に学校教育から切り離し、地域のスポーツ活動「地域部活動」へ移行することについて、本町が令和3年度に県からの指定を受けて、部活動の現状を踏まえながら行った実践からその課題を明らかにし、さらに今後の「地域部活動」の在り方について検討した結果を発表する。

今後のそれぞれの地域・学校の取組の参考となれば幸いである。

1 はじめに

葛巻町は、岩手県北部の山間部に位置する酪農や農業を主な産業とした町である。人口減少にともない高齢化や少子化が進み、学校運営にも様々な影響を及ぼしている。

国では生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、休日の部活動について、令和5年度以降、段階的に学校教育から切り離し、「地域部活動」へ移行するとしている。

本町では、令和3年度に県から『地域運動部活動推進実践研究事業』の指定を受け、地域団体の責任の下で行われる活動の成果と課題（地域団体が担っていく業務、活動経費、指導者の確保等）を明らかにし、町全体の学校部活動に関する課題の克服に取り組むこととした。

2 部活動の現状

本町の中学校の部活動数は、葛巻中学校（6）、江刈中学校（4）、小屋瀬中学校（4）である。しかし地区中総体では町全体14部中4部、新人大会では11部が単独では大会に参加できない現状のため以下のような課題が見られる。

- ① 合同チームとの練習における時間や場所、練習内容の困難さ
- ② 保護者の金銭的な負担・役割分担の増加等運営上の問題
- ③ 教員数減少にともなう専門種目外の顧問の負担感の増加
- ④ 競技レベルや意欲の低下

過去に部活動数の適正化（削減）を検討したが、町内の各競技文化の消滅を心配し、地域・協会・保護者の反対意見が多く実施できなかった。

部活動削減を考えず、少ない人数で日々の活動を充実させたい！

（地域・協会・保護者の願い）

3 町教育委員会の部活動改革

<改革の方向性>

○町教委、中学校、スポーツ協会等で『部活動の在り方に関する検討会議（以下部活動検討会議）』を組織し、「**地域部活動**」「**合同部活動**」の在り方を検討し推進を図る。

<具体的な方策>

- ①町スポーツ協会（協会がない場合は個人）主導の休日の「地域部活動」への移行
- ②町内全中学校を対象とした「合同部活動」の推進
- ③教育委員会とスポーツ協会が連携した指導員（地域指導者）の配置
- ④県教委保健体育課からの指導助言を基に「部活動検討会議」の取組推進と評価

<実践内容>

【町教委】

- ・「部活動検討会議」において方針確認と推進状況の把握（県教委の助言）
- ・保護者向け案内の配布（2回）
- ・各スポーツ協会や個人（指導者）との調整
- ・「地域指導者」を会計年度任用職員として任用
- ・生徒・指導者のスポーツ安全保険加入（加入団体は町教委）
- ・生徒・保護者を対象としたアンケート調査の実施
- ・町内教員対象の説明会を県教委保健体育課が行うことを依頼
- ・岩手町と合同で地域指導者向け研修会を開催
- ・令和4年度以降の平日の「地域部活動」・「合同部活動」実施に向けての検討

【学 校】

○生徒・保護者の理解・協力を得るために、学校は現在の部活動をできるだけ尊重し、部毎の実情に配慮しながら進めて行くことを重要なポイントとした。

- ・教職員に向け本事業の説明と今後の方向性の確認 : 校長
- ・保護者・地域指導者との調整（時間・場所・指導者等） : 各部顧問
- ・保護者全体への説明会の実施 : 校長
- ・地域指導者と学校部活動との練習方針等の調整 : 各部顧問
- ・実施後のトラブル対応や生徒・保護者の要望等の調整 : 各部顧問および学校

4 アンケート調査の結果

令和3年度の本事業を実施した部の生徒および保護者を対象として、県教委保健体育課が作成した「休日の部活動」の段階的な地域移行に向けた保護者費用等に関するアンケート調査」を町教委が実施した。

【生徒】

- ①「専門的な指導を受けられているか。」 ・ **おおいに受けられている (50%)**
 - ・ **受けられている (44%)** ・ 受けられていない (6%)
- ②「十分な活動時間になっているか。」
 - ・ **なっている (94%)** ・ どちらともいえない (6%)
- ③「活動内容は充実していますか。」 ・ **おおいに充実している (56%)**
 - ・ **充実している (33%)** ・ 充実していない (11%)

<自由記載>

- ・ コーチに入ってもらい充実した活動ができている。
- ・ 他の学校から学ぶことも多く交流も増えた。
- ・ 人数が増えるので実践的練習や試合を多めにして欲しい。
- ・ 休日の練習はスキルアップのレベルで活動ができるとよいと思う。

【保護者】

- ①「地域部活動時の移動手段」
 - ・ 生徒自身 (6%) ・ 公共交通機関 (6%) ・ **保護者 (82%)** ・ 町バス (6%)
- ②「参加費徴収について」 ・ 費用発生、自己負担やむなし (73%) ・ 費用負担は困る (27%)
- ③「地域部活動の活動場所」 ・ **町の施設 (53%)** ・ 拠点中学校 (47%)
- ④「活動場所の経費負担について」
 - ・ **有料でも充実した施設 (65%)** ・ 経費がかからない施設 (35%)
- ⑤「休日の地域部活動の移動手段への協力」 ・ **対応可能 (100%)** ・ 対応不可能 (0%)
- ⑥「運営団体がバスを用意した場合」
 - ・ **有料でも利用する (65%)** ・ 有料であれば利用しない (35%)

<自由記載>

- ・ 指導者への要望（人数の確保、質の向上、研修会の実施、若返り等）
- ・ 国の施策としての地域部活動は理解するが、生徒の不安や負担が増えるのでは
- ・ 家族の生活時間等を考慮して時間設定して欲しい。
- ・ 送迎ができない保護者のために何らかの支援が必要。

<アンケート調査のまとめ>

生徒は専門の指導が受けられ他校との交流ができる等活動が充実し、今後もこの形が継続され、さらに充実したものにしたいと思っている。

保護者は、「地域部活動」の必要性については理解している方が3/4ほどいる一方で、否定的な意見も少なからずあり、特に、金銭的な負担、移動手段等については様々な支援策の検討が必要であると考えている。

5 令和3年度の実践後のまとめ

【町教委】

- ・組織的に指導を行う場合の手当の在り方の検討（地域指導者が会計年度任用職員だったため、他の人が指導したり、複数で指導したりする場合に報酬を支払えない。）
- ・合同練習のための移動手段の確保（現在は基本的に保護者が担った。）

【学 校】

- ・地域指導者と顧問間の指導感の調整（行き過ぎた指導や個別の配慮等）
- ・顧問の指導負担軽減がなされた一方で、勤務時間外の連絡調整の増加
- ・「地域部活動」中の生徒指導的トラブルの対処
- ・地域指導員として指導を行った教員の手当や身分保障等の確認
- ・将来を見据えた「地域部活動」「合同部活動」に対する保護者の理解促進

6 令和4年度以降の「地域部活動」の在り方

（本発表のまとめとして）

令和3年度の実践を受けて、令和4年度以降数年後の状況も踏まえて本町における「地域部活動」の在り方を私見も含めまとめた。

【町教委】

- ・運営のための予算、保護者負担、町支援の検討
（例：地域指導員の報酬をスポーツ協会の運用に任せるようにする等）
- ・合同練習のための生徒の移動手段と施設の確保
- ・組織的に指導できる指導者の確保と人材育成、組織作り
- ・小学校（スポ少等）、高校、一般との連携
- ・多様な参加の仕方の検討（複数部への加入、町外参加者等）

【学 校】

- ・学校（顧問）と「地域部活動」との連携の在り方の確立
（大会参加や練習試合等の調整や生徒指導的トラブルの対処）
- ・生徒、保護者、顧問、地域指導者との目標と活動内容の共有
- ・「合同部活動」を見据えた学校行事等の3中学校の調整
- ・地域指導者として活動する教員（希望者）の条件整理

地域部活動の運営（指導）主体を学校（顧問）から地域（協会）へ

運動部活動における学校と地域社会との連携

～津久見市拠点校方式の合同部活動について～

大分県中学校体育連盟 研究部長

大分市立上野ヶ丘中学校 教諭 濱崎 憲司

<提案主旨>

大分県津久見市では令和元年度に大分県中学校体育連盟に拠点校部活動の提起をし、拠点校型の部活動の推進に取り組んできた。拠点校方式という地域を含めた学校間の連携について紹介し、今後の運動部活動と地域との連携の在り方について模索していきたいと考えている。

1 はじめに

津久見市は、大分県南部に位置する都市で、かつてはマグロ漁、セメント業などで隆盛を極め、37,000人以上が暮らしていた。また、高校野球で甲子園に出場したり、大分県中学校総合体育大会水泳競技では何度も総合優勝したりと、スポーツが非常に盛んな地域であった。しかし、2000年代に入り人口は急速に減少し、2022年には16,000人を割り込み、全盛期の半数以下となった。当然、生徒数も減少の一途を辿り、学校数も2000年には5校あった中学校が2019年には2校になり、2024年にはその2校が統合される予定である。

そのような中、学校数生徒数の減少に伴い、団体種目の部活動の大会出場が困難になってきた。団体種目において部員数が出場人数に満たない場合は、救済措置として複数校合同チーム編成規定がある。大分県の複数校合同チーム編成規定は、かなり柔軟に規定を改編して、先進的なものになっていると思われる。(①不足校同士の合併型②不足校へ部員の多い学校から選手を補充する補充型③不足校と単一校で合体する連合型、詳細は大分県中学校体育連盟HP複数校合同チーム編成規程参照)

しかしながら、津久見市の現状は、以下の様に、その救済措置では対応しきれないものであった。

津久見市の現状

- ① 津久見市はサッカー部が1チームのみ。そのチームも、部員数が減少傾向にあり、新チームとなると部員数が足りず、他郡市のチームとの合同チームで大会に参加してきた。(県中学校新人大会のみ)しかし、年度初めは1年生の入部でまた、別チームとして大会への参加を余儀なくされる。
- ② 今後もギリギリの人数で推移していくことが予想され、県中総体等では3年間練習に取り組んだ3年生と競技を始めて数カ月の1年生が対戦することとなる。
- ③ 軟式野球等他の運動部活動でも同様の現象が見られ、合同チームとして活動している。新年度に新入部員が入ったとしても、ギリギリの人数での活動は避けられず、球数制限等チーム編成に困難が出ることが十分に予想される。
- ④ 専門的な指導者が両校ともにいる部活動が少ない。また、単独校では人数が揃わず外部指導者の依頼が出来ない。

試合を行うことへの危険性、控え選手がいない場合の熱中症など選手の健康・安全面において不安な面が数多く寄せられている。また、専門的な指導者が学校や校区におらず困りを抱えているチームも数多く存在している。④のように地域への依頼ができないことや断られること、外部指導者等が辞めることもある。

このことから運動部活動の地域移行等も踏まえ、改めて「拠点校方式の運動部活動」について考察し、運動部活動の在り方と地域社会との連携について考えたい。

津久見市の運動部活動生徒数（2020年5月調査）

	部活動	第一中学校	第二中学校	合計
1	軟式野球	23 (11)	12 (6)	35 (17)
2	サッカー	14 (3)	0	14 (3)
3	陸上競技	15 (11)	14 (6)	29 (17)
		11 (4)	5 (5)	16 (9)
4	水泳	3 (2)	★ 3 (0)	6 (2)
		11 (4)	0	11 (4)
5	バスケットボール	8 (6)	14 (6)	22 (12)
		10 (0)	10 (1)	20 (1)
6	バレーボール	無	無	無
		13 (4)	12 (4)	25 (8)
7	卓球	11 (5)	無	11 (5)
		6 (5)		6 (5)
8	剣道	0	★ 1 (1)	1 (1)
		7 (0)	0	7 (0)
9	バドミントン	★ 2 (1)	無	2 (1)
		★ 3 (0)		3 (0)
10	体操競技	★ 2 (0)	無	2 (0)
		★ 1 (1)		1 (1)
11	空手道	★ 2 (0)	無	2 (0)
		★ 1 (0)		1 (0)
12	ソフトテニス	0	0	0
		11 (0)	11 (6)	22 (6)

上段男子、下段女子（ ）は内3年生の人数、★は社会体育

※柔道部（社会体育）もあるが、両校選手数0

2 津久見市拠点校方式の取組について

津久見市内に中学校は2校しかなく学校間の距離は歩いて15分程度と近い。津久見市

出身の教員と市内勤務年数の長い教員が多くいる地域的な特性からも地域・保護者との信頼関係が築きやすい。学校統合を見据え津久見市教育委員会から運動部活動の在り方に関する方針として、拠点校方式等による運営（合同部活動体制づくりの推進）が出され、令和2年度軟式野球部、令和3年度女子バレーボール部、令和4年度男子バスケットボール部が拠点校方式で部活動をスタートさせた。

（1）津久見市拠点校方式の取組

- ・練習会場は、競技毎違いがあるが、基本は曜日ごとに両校を行き来する形で実施。

例：女子バレーボール（移動については自転車使用）

月曜日と金曜日 第二中学校

火曜日と木曜日 第一中学校

土・日・祝日は、奇数週が第一中学校、

偶数週は第二中学校

- ・各学校の授業終了時間が違うこともあるが、16時30分を目途に、生徒が集合して練習開始。行事等で時間が合わない時は、それぞれの学校で練習。



- ・大会は、参加費は両校折半。
- ・現地集合を基本とする。
- ・ユニホームは、複数校合同チーム編成規程に準ずる。（練習は、各チームのユニホーム等を使用）

- ・監督は、専門性のある教員が担い、もう一方の学校には連絡責任者（教職員）がいる。「連絡責任者」の役割としては、自校が練習会場の日の日程・会場調整、自校保護者との連絡、練習予定等の変更を選手に伝えるといった役割。
- ・練習や大会引率等については、令和4年度より津久見市教育委員会からどちらかの学校より引率者を1名だせば可としている。

（2）生徒の反応

- ①小学校から知っているメンバーで、この取組を歓迎する生徒が多い。
- ②人数が少なく仕方なくポジション選択をするのではなく、自分が希望するポジションを選択することができた。
- ③活動が充実して、楽しく活動することができた。
- ④次年度の新入部員の入部により解散することがなく、同じチームで競技できることを喜んでいる。（保護者も同様意見有）

⑤練習がきつくなり、ついていけないのではないかを心配した。

⑥試合の出番が少なくなってしまうのではないかと心配した。(保護者も同様意見有)

(3) 保護者の反応

①拠点校方式活動当初の説明会で、練習方法や年間の見通し、選手起用方法など細かい説明を行ったことにより、質問や不満の声は出ていない。

②保護者同士も顔見知りが多く、問題なくスムーズにスタートすることができた。

③合同チームとして認められなかった場合、次年度の中体連大会の参加方法について心配する声が上がった。

④生徒・保護者ともに練習を重ねるにつれて不安部分は解消されてきた。生徒・保護者の多くが同じチームで活動したいという気持ちを持つようになっている。

(4) 指導者

①両校に勤務した経験があり、他校にも知っている保護者がいて理解が得やすかった。

②単純に顧問が増え、公務や休み等、指導者同士お互いに助け合えるので負担が減った。

③選手の人数が増えることで練習内容が充実し、より専門的なことまで練習できる。

④令和4年度から引率や練習において、どちらかの学校の監督・顧問で良くなり、部活動指導に関する負担がかなり減った。

⑤スタート当初は他校の生徒との接点が部活動のみとなるので、人間関係をつくるまでに時間がかかってしまい、指導の難しさがあつた。

⑥連絡調整が徹底できないことがあり、子どもたちの活動に支障をきたすことがある。

3 成果と課題

成果としては、専門の指導者のもと市内の選手全員が指導を受けることができ、生徒の活動に幅ができ充実したこと。また、休日の練習や大会参加も、複数の指導者で行えることで働き方改革にも大きく寄与できたこと。小規模で選手数が少ない学校でも希望する部活動の機会を保障することができたことが挙げられる。

課題としては、現状の複数校合同チーム編成規程での大会参加が難しい。地域スポーツ団体参加の特別規定を活用するのか、部活動の一つとして参加可能なのか拠点校方式の取り扱いが不透明であることは今後の重要な課題である。

また、拠点校の取り組み方における課題として、津久見市では女子バスケットボール部でも拠点校方式の合同部活動を試みたが、両校の生徒・保護者のモチベーションの差を上手く調和できず廃止となった。選手・保護者・地域の理解をどのように得ていくかが大切である。さらに、部活動指導員等も配置しているが、競技によっては専門的な指導者が地域全体にもおらず、拠点校にすることで逆に負担が増える指導者が出る可能性があることが挙げられる。